

THE CITY OF YOKOHAMA

歴史を生かしたまちづくり

第3号

平成元年(1989)10月12日発行

横濱新聞

企画編集・発行/横浜市・横浜市歴史の資産調査会

事務局

横浜市都市計画局都市デザイン室

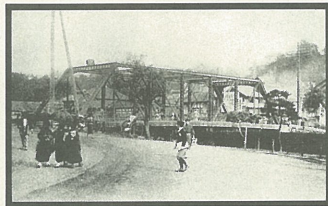
〒231 横浜市中区港町1-1

TEL.045-671-3470

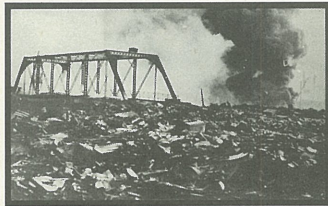
FAX.045-664-3356



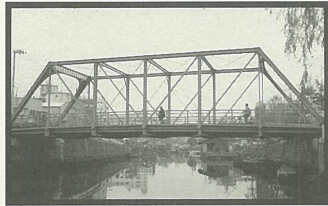
撮影：中山洋



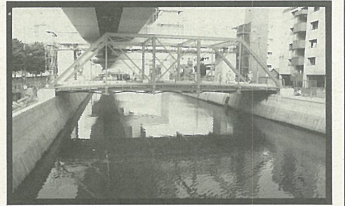
震災前の西の橋



震災で生き残った西の橋



昭和60年頃の旧翁橋



平成元年、美しいトラスを三たび市民の前に現した

数奇な運命をたどって

宮村 忠

(関東学院大学教授・横浜市歴史の資産調査会副会長)

中村川に新設された赤色の浦舟水道橋は、数奇な運命をたどりながらも、横浜の貴重な土木遺構となっている。

この橋の前身は、少し下流にあった旧翁橋であったが、昭和62年、高速道路建設のために撤去を余儀なくされた。それでも不幸中の幸いというべきか、移設・再建されることになった。

もともと旧翁橋は、その下流に架かる西の橋(明治26年完成)が本籍である。アーチ式の現西の橋が架設される前、旧西の橋は部材をピンで結合させ、下弦材にアイ・バーを使用したトラス式の鉄橋であ

た。この型式の橋は、明治中期から盛んに造られ、横浜では花園橋(明治21年)、港橋(同26年)、豊国橋(同30年)、蓬来橋(同32年)、大江橋(同35年)等が架橋されたが、すでに現存していない。

関東大震災復興事業は、東京、横浜を舞台にわが国の近代橋梁に一大転機をもたらせた。西の橋には、市電が通ることとなったため、上陸式ヒンジ鋼アーチ橋が新設されることとなった。この時とりはずされたトラス橋は、上流翁橋に移設された。こうして西の橋に誕生して、翁橋に生まれ変わったこの橋は、人道橋として姿をとどめることとなった。市街地の様が変わるとともに上流へと移設を繰り返したこの橋は、現存するピン結合トラス式の道路橋としてわが国最古に属する貴重な存在となった。画一的な橋梁群の中で、近代橋梁史の嚆時代をあらわすシンボルとして、独特の景観を誇っている。

浦舟水道橋(旧翁橋を移設)

同橋は、神奈川興技師の野口嘉茂設計、明治26年竣工の「西の橋」を起源とする。使用した鉄材はイングランド・シェルトン社製のもの。関東大震災後上流の翁橋に1スパン縮小して移設、そして今回さらに1スパン短くなりつとも、二度目の移設を終えた。明治中期特有のピン結合プレート・トラス道路鉄橋の遺構である。



浦舟水道橋に使用された鉄材の刻印。イングランド・シェルトン社製を示している

■特集■ 歴史的環境を生かした都市の再生:英国シビック・トラストの事例に学ぶ

シビック・トラストから何を学ぶか

CIVIC TRUST

福川裕一

(千葉大学助教授)

ここ数年の開発ブームでひところの環境保全運動の隆盛が夢のようだ。知床の百平方メートル運動、天神崎の住民による土地買い取り、妻籠宿の保存財団設立。これら運動はそれ自体は当初の目標を達成しつつあるが、その先に展開するはずだった身近な自然や歴史環境の保全運動は足踏みしているようにみえる。たしかに運動の成果によってある部分は制度化された。(ここ横浜でもいくつかの近代建築が保存され復原されてきた)。しかし、そこからもれたものは当然のように壊されていく。環境の保全にはたえず市民の根強い関心と運動が不可欠であることが痛感される。

思えば、そのころの環境保全運動の合言葉は「ナショナル・トラスト」であった。市民による買い取り保存という考え方は、何かしなければならぬが方法が見つからないといった運動に、インスピレーションと一筋の光明を与えたのである。しかし地価はうなぎのぼり。ナショナル・トラストの方法の実践は、わが国では困難を増すばかりのように思われる。しかし、ナショナル・トラストの意味を買い取りという方法に限定して見てはならないだろう。「一人の一万ポンドより一万人の一ポンド」というのが買い取りを進めるときのナショナル・トラストの理念である。むしろ目を向けるべきは、その理想への広い社会の支持が、イギリスではどのようにして可能になったのかという点ではないか。

ナショナル・トラストと並ぶイギリスのもうひとつの環境保全団体、シビック・トラストの活動ぶりはこのことをもっとよく示しているかもしれない。シビック・トラストは資産の保有や買い取りはしない。都市環境改善のための先導的なプロジェクトに取り組み、制度づくりのロビー活動等をおこなう非営利団体である。重要なことは、全国各地の都市で都市環境の保全や改善に取り組んでいる、ローカル・アメニティ・ソサエティと呼ばれる多数の住民団体の存在をその存立基盤としていることである。

数年前、建設省がシビック・トラスト方式をわが国でも導入するという報道が行われた。その後の経過をみると、それは区画整理の余剰金を信託銀行が運用し町づくりに活用していく「まちづくり公益信託」ということに落ち着いたようである。財政難の折から、民間資金をまちづくりに活用できないかということが動機だったらしい。これではシビック・トラストの本来の意味を学んだことにはならない。やはりシビック・トラストそのものだけでなく、そのような組織を必然化する社会的基盤に着目することが必要である。そこまで目配りすることによって初めて、ナショナル・トラストやシビック・トラストのわが国での適用可能性が明らかになるのだといえよう。もちろん、その背景にあるのはイギリス社会・文化に根差した固有の条件である。とはいえ、そこには普遍化しうる、したがってわが国にとっても興味深い事項が見出される。ふたつの点をあげてみよう。

第一は、ローカル・アメニティ・ソサエティの基本的な活動であるその地域における開発の監視が、都市計画の制度に支えられているという点である。イギリスでは開発は原則として一件ごとの許可制である。不許可だったり許可でも条件が付けられたときは公開聴聞会が開催されるが、ここにはアメニティ・ソサエティも出席して意見を述べる事ができる。つまり都市計画手続きへの住民参加が公式に可能だということがアメニティ・ソサエティの活動にひとつの根拠を与えている。

第二は、環境教育という概念がその活動の基本を支えているという点である。さまざまな環境保全活動が環境教育という概念・方法論に集約されてきているという方が説明としては正確かもしれない。ともあれイギリスでは、環境への感性に磨きをかけたといったことから、都市の社会的・経済的仕組みを学ぶことを通して環境形成の主体としての能力を身につけるといった大きな狙いまでもこめて、教育機関も含めた広い範囲で環境教育が取り組まれるようになった。シビック・トラストはこの環境教育提唱・普及機関のひとつとして、アメニティ・ソサエティによる実践を支援している。

どちらもわが国では課題とされながら取り組みが不十分なままの点である。いずれにせよ、ナショナル・トラストやシビック・トラストから学ぶべきことは、その組織や名前だけでなく、このようなより基本的な条件を獲得していくことの重要性ではないかと思う。

ところで、民活・再開発の圧力はサッチャー政権下のイギリスでも相当なものと推察される。公共財源がカットされたことなどから、住民団体の中には、環境保全運動にとどまらず、地域の資産をいかして積極的に事業展開をおこなうグループが誕生しつつあることが環境省の調査であきらかにされている。(ディベロップメント・トラストと名付けられている)。イギリスの環境保全運動は今日のような局面を迎えているのだろうか。わが国の現状と重なる部分が大きくなってきたように思われるだけに、パーシバルさんに聞いてみたいことが沢山ある。



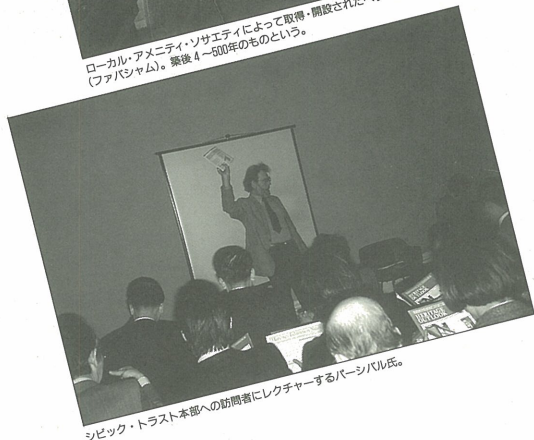
シビック・トラスト本部が入居している
カールトン・ハウス・テラス (ロンドン)。



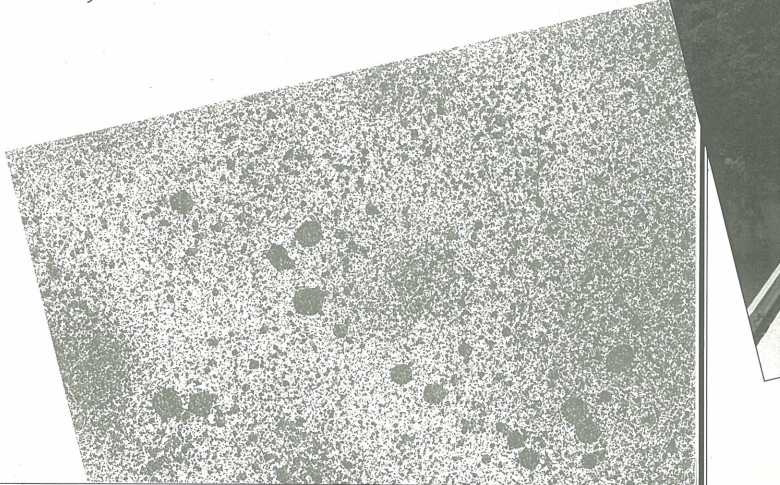
シビック・トラスト本部のあるカールトンハウス



ローカル・アメニティ・ソサエティによって取得・開放されたヘリテージ・センターの資料展示室
(ファバッシュ)。築後4~500年のものという。



シビック・トラスト本部への訪問者にレクチャーするパーシバル氏。



シビック・トラストとは

英国シビック・トラストとは、生活環境の保全・再生を援助することを目的とした民間の非営利団体であり、1957年に、住宅・地方行政大臣の経験をもつダンカン・サズ氏（のち卿となる）により創設された。ロンドンにある本部は、約20人のスタッフで運営されており、資金のほとんどは企業からの寄付で支えられている。現在全国に4つの連合シビックトラストがあり、以下のような活動を展開している。

●ローカル・アメニティ・ソサエティの登録と援助

ローカル・アメニティ・ソサエティとは、シビック・トラストに登録した地域環境保護団体のことであり、イギリス全土に約1000団体、30万人のメンバーがいる。シビック・トラストは、この情報ネットワークを通して団体の指導、育成を行っている。

●シビック・トラスト賞の授与

シビック・トラスト賞は、建築物、都市計画、アーバンデザイン等を対象として、優れた環境の保全・再生に貢献したものに与えられる賞であり、企業の後援により毎年行われている。

●都市の再生プロジェクト

街に残る自然や歴史的遺産を生かした都市の再生事業を進めるために助言、指導を行っている。都市に応じた多様な再生手法を生み出してきたトラストの実績が、多くの事業を成功させている。

●環境問題の世論へのアピール

映画、出版物、会議等を通して、環境問題に対する世論を喚起する。また図書館を設置して、市民に情報を提供している。

●法制度の整備

地区全体の保全を目的とした「シビック・アメニティ法」（1967年施行）とそれに続く「タウン・アンド・カントリー・アメニティ法」（1974年施行）の制定に大きな役割を果たした。

●環境教育の推進

シビック・トラスト教育部会が、プランナー、建築家、環境保護家等を巻き込み、学校教育を通して環境教育を進めている。

●UK2000事業への参加

UK2000事業のうち、都市再開発、産業博物館、運河、倉庫、ヘリテージセンター、保存地区に関する事業を、企業、ボランティア組織、地方自治体とともに進めている。

●歴史的建造物基金

歴史的資産を保全・再生する地域団体を援助するために設立された基金であり、低利率の貸付基金により、保全に多大な貢献をしている。

共にアイデアを交換し、 学びあうことを望む。 [アーサー・パーシバル氏のメッセージ]

シビック・トラストの代表として日本にお招きいただき、たいへん光栄です。日本への訪問を現らせてくださった日本ナショナルトラストのご配慮をとてもうれしく思っております。

かねてから、ロンドンとファヴァシャムで日本から来られた方々とお会いし、友達となれたことは私の喜びでありました。そして出版物や研究成果を送っていたり、日本の各地の状況についても教えていただいています。そうしたことから私が感じるのは、日本の資産保全に対する優れた技術、熱意であり、それは独自性のあるかけがえのない国豊かな文化の縮図といえるでしょう。

日本のみならず、高い見識とすばらしい実績をお持ちになっています。過去から受け継いだ貴重な遺産を傷つけない愛情をもって守るとともに、政府や地方自治体と同じく一般の人々やボランティア組織もそれぞれの役割を果たしていくという考え方は、シビック・トラストと同じもの

です。シビック・トラストのように、それはまた単に環境を保全するというだけではなく、必要に応じて高めていくことであると信じます。お互いに状況は似ており、活動を進めるにあたって共にアイデアを交換し、学びあっていくことを望んでおります。私達シビック・トラストにできることがあります。もしも、いつでも喜んで対応いたします。

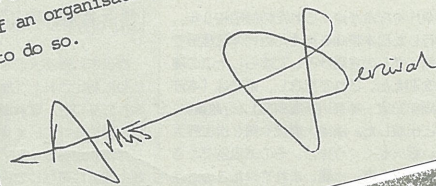
MESSAGE FOR KEYNOTE LECTURE IN TOKYO

It is a great privilege to be invited to Japan as a representative of the Civic Trust. My wife and I are most grateful to the Japan National Trust for making our visit possible, and for their generous and thoughtful hospitality.

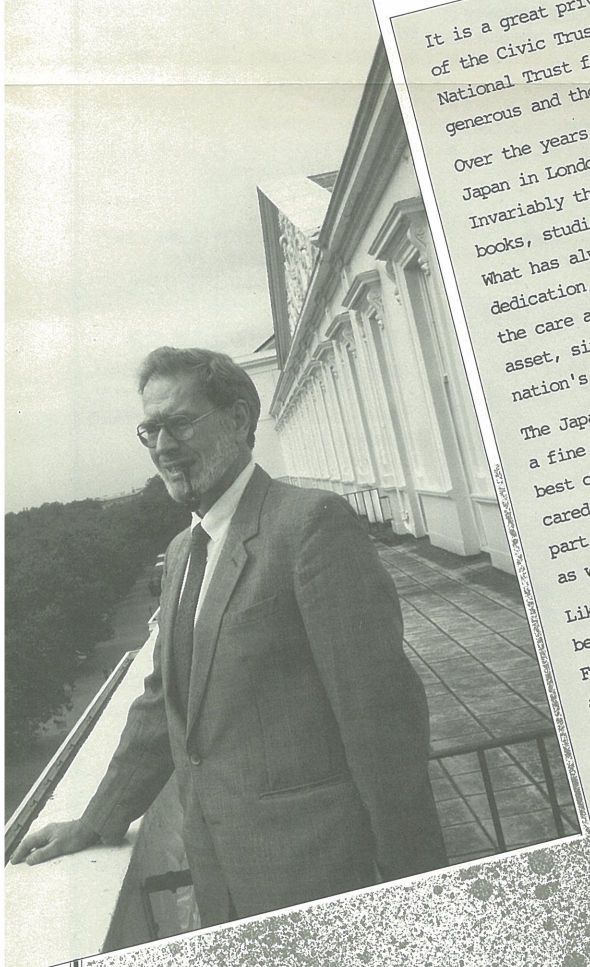
Over the years it has been my pleasure to meet many visitors from Japan in London and Faversham, and some have become friends. Invariably they have been kind enough to present the Trust with books, studies and papers about their localities and their work. What has always impressed me, if I may say so, is the skill, dedication, insight and enthusiasm which is being harnessed to the care and conservation of Japan's heritage - its most precious asset, since it is unique and irreplaceable and epitomises the nation's rich culture.

The Japan National Trust, it seems to me, sets high standards and a fine example. It shares the Civic Trust's concern that the best of our legacy from the past should not be eroded, but lovingly cared for, and that all should have an opportunity of playing their part in this vital work - ordinary people and voluntary organisations as well as Government and regional and local authorities.

Like the Civic Trust, too, it believes not just in caring for the best of our environment but in enhancing it where necessary. For both organisations the challenges and opportunities are similar and I hope we shall go on exchanging ideas and learning from one another. And if there is any help the Civic Trust can offer to anyone in Japan - whether as an individual or as a representative of an organisation or business - we shall always be pleased to try to do so.




シビック・トラスト賞が贈られたエイボン川のせき（バース）。バースはローマ時代からの歴史をもち、イギリス唯一の温泉町でもある。



風上にて（1965.9.16撮影）A・パーシバル氏

NEWS

ハマの中国人史を伝える地蔵王廟

横浜市内で最古の近代建築といわれているのが、中区大芝台にある中華義荘（墓地）内の地蔵王廟。明治25年の創建と言われ、今年で97年の歴史をもつ。

この墓地は、廟よりもさらに古い115年前から中



エリスマン邸の復元工事が進む 中区元町公園

昭和57年に解体され部材保存されていた洋館「エリスマン邸」の復元工事が、元町公園で始まった。大正期を代表する典型的な外国人住宅であり、わが国近代建築の父と言われるA. レーモンドの作として建築的価値も高く、完成後には山手本通りに沿って建つ好立地から多くの市民の目を引くことになりそうだ。

竣工は来年春の予定であり「(仮称)山手洋館資料館」として公開される。現在工事を開始したばかりであり、今後の進み具合が目目されているが、一方で公開後の展示に向けての、展示品等の選定作業も行われつつある。

その中で最大の課題となっているのが、同邸にふさわしい家具を設置すること。解体時には家具はほとんど残されておらず、過去の資料も皆無に等しいため、展示する家具の大部分は新たに収集もしくは製作することになる。この課題に協力し

ていたという。横浜開港により、多くの欧米人が渡来し活躍したことが知られているが、同時にやってきた中国人も数多く、その後今日の中芝台の地に代表されるように、横浜の発展と歩みを共にしてきたとも言える。

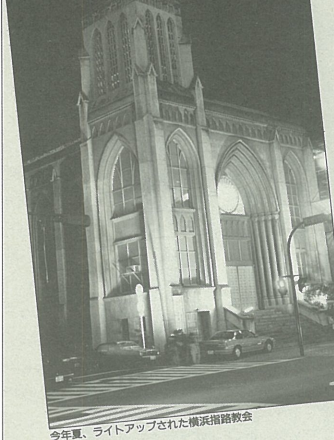
同廟を所有、管理する財団法人中華会館は、神奈川県内に在住する中国人による組織。関東大震災や戦災をくぐり抜けたものの、老朽化が目立つようになった廟の安全確保のため、近く修理を行う意向だという。ハマの中国人の歴史を象徴する建物だけに、補修しつつ保存してほしいという声も市民や墓参者等からあがっている。



「横浜指路教会」の改修工事が始まる

横浜市から

「横浜指路教会」の改修工事が始まる



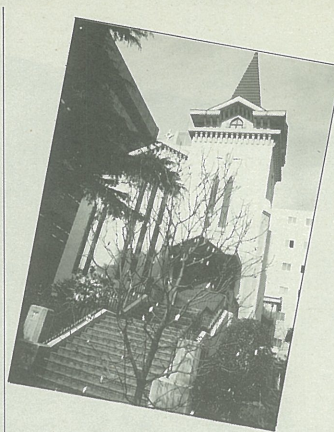
大正15年に建てられた横浜指路教会は、築後64年を経て老朽化が進み、早急な補修が望まれていましたが、このほど、長年の念願であった建物の改修工事について着手しました。

関内地区の一角にあるゴシック調の外観をもつ横浜指路教会は、やや殺伐としたビジネス街のなかにほっとするような風景をつくり出すとともに、根岸線の車窓から眺められる歴史的建造物として市民によく知られています。

同教会は、わが国プロテスタント教会の最初期のものであり、居留地時代には、聖書翻訳、ローマ字の考案等有名なヘボン博士の布教活動を通して西洋文化摂取の中心ともなりました。関東大震災で倒壊した当初の会堂は、居留地建築家として名高いP. サルダの設計により明治25年に建てられたものでした。再建された現在の建物は正統的なフランスゴシック教会の様式をほぼ忠実に鉄筋コンクリートで再現したもので、その素朴な形姿には居留地時代の面影がうかがえます。

改修にあたっては、道路に面した外壁3面を保全するとともに、戦災以後簡略化された細部の造形も大正15年当初の姿に復元することになり、来年春の完成が待ち望まれます。

建築年：大正15年（1926）
設計・施工者：竹中工務店
構造：鉄骨鉄筋コンクリート3階建
塔屋付き（高さ約21メートル）



であり、白い清楚な姿の中にも古典主義的な厚みを感じられます。大棧橋の入り口に建つこの教会はランドマークとしても優れ、隣接する開港広場とともに魅力的な景観を生み出しており、長く保全活用されることが期待されています。

■催し物案内

この欄では「歴史を生かしたまちづくり」に関連する横浜市及び周辺都市での様々な催しを紹介いたします。参加料は特に明記してあるもののほかは無料です。関心のある方はぜひご参加ください。なお、この欄への掲載を希望される方は本紙編集部へご連絡ください。

シンポジウム 道を歩くと歴史がみえる

横浜地区文化による地域づくり実行委員会による「ウオッチングよこはまのみち89」のシンポジウムをおこないます。

9月に行なわれた「山手、本牧」と「保土ヶ谷宿」の2つのウォッチング・グループによる事例報告と「路上探偵事務所」の林文二・松田哲夫両氏による基調対談を行い、「横浜のまちづくり、文化による地域づくり」について参加者全員による話し合いをおこないます。

日時：平成元年11月18日（土）13:30-16:30
場所：県政総合センターホール
(横浜西口・三越ウラ)

募集人員：250名
申し込み：はがき又は電話で神奈川県横浜地区行政センター県民課へ（事務局）
〒221 神奈川区鶴屋町2-24-2
Tel. 312-1121 内線 226-227

◎第3回「横浜まちなみ景観賞」公募

優れた都市景観の創造や保全に寄与したまちなみや、建造物などを顕彰し、横浜らしい個性と魅力あるまちづくりをより広めて行くため、受賞候補を公募します。

- ★募集期間 10月1日～10月31日
- ★募集要項と応募用紙 募集期間中、下記のところに置いてあります。
 - 市役所本庁舎 1階の刊行物サービスコーナー
 - 各区役所 区民相談室、建築課
- ★審査選考 候補の中から、横浜市都市美対策審議会が審査の上選考します。
- ★問合せ 横浜市都市計画局都市デザイン室
(〒231 中区港町1-1 Tel. 045 (671) 2023)

鎌倉古都展——いま考える日本の古都

11月5日（日）から11日（土）まで、次のようなイベントが開催されます。いずれも無料。

- ◎古都パネル・写真展
鎌倉の歴史的風土の変遷などをパネルや写真で紹介。9時～17時 中央公民館
 - ◎鎌倉の古都映像展
鎌倉の魅力をとらえたオリジナル映像と鎌倉ゆかりの名画を上映（無声映画には弁士付）11月5日 川端康成原作「伊豆の踊り子」以下連日日替りプログラム。10時45分～21時 中央公民館
 - ◎古都野外芸術展、市民と創る鎌倉絵巻
現代芸術の立体作品を野外展示するほか、漫画家たちと市民が100メートルの大絵巻を制作展示する。
- このほかにも有料・無料含めて多くの催しがあります。問い合わせは同展実行委員会事務局へ
Tel. 0457 (24) 0011 (鎌倉市役所内)

消えゆく草葺き民家 神奈川区・平本家

横浜市内では、めっきり少なくなった草葺き民家がまたひとつ姿を消した。

惜しまれながらも解体されたこの民家は、神奈川区羽沢町の平本登さん所有のもの。田の字型の整形四間取りの中規模な農家であり、南東を向いて建つ。屋根は本茅葺きで、周囲の景観と相まって貴重な歴史的雰囲気も伝えていた。

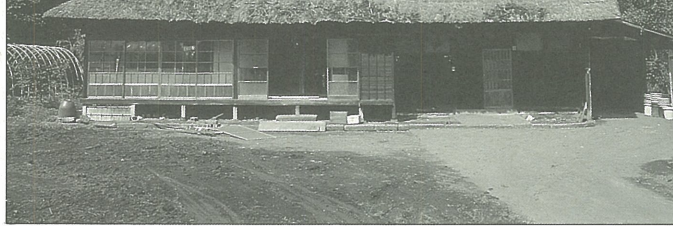
「このあたりも、昔は草葺き民家がいくつもあったが、みんな改造や改築してウチだけが残っていた」と平本さん。残したい気持ちもあったが、将来にわたっての維持管理や住みやすさ等を考え、家族で十分な議論の末新築という結論になった、という。このことが新聞報道されると、部材を譲り受けたいという話も舞い込んだが、日程等の問題もあり具体化しなかった。

解体時には写真撮影等がなされ、記録として残されることになった。

「横浜家具を通して文化を考える会」

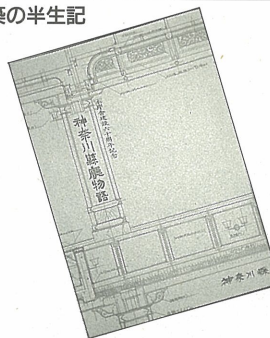
(代表・コラムニスト青木雨彦さん)。会員である家具の研究者や、制作者などを中心に調査を開始しているが、より広く情報を集めることが期待されている。

大正から昭和初期の生活を伝える家具や調度品などの情報があれば、編集部へご一報を。
横浜市都市デザイン室 Tel. 045 (671) 3470



名建築の半生記

神奈川縣廳物語を發行



神奈川県庁本庁舎が建てられたのは昭和3年。戦前に流行した日本趣味を加えた近代洋風建築である「帝冠様式」の先駆けとして鳴らしたこの建物も還暦を迎えた。これを記念し、県では「本庁舎建設60周年記念・神奈川縣廳物語」(行政資料)をこのほど出版した。関東大震災や第2次世界大戦の激しい戦火をくぐり抜け、その威風堂々たる姿から「キングの塔」と親しまれてきたこの県庁舎60年のあゆみが何とでもわかる。非売品だが、興味のある人は、県政情報センター(県庁新庁舎2階)または横浜開港資料館で閲覧することができる。

A 4判240ページ・一部カラー刷り
◎問合せ：神奈川県出版局総務課
Tel. 045 (201) 1111

「横浜海岸教会」の保全活用計画が進む

横浜に残る大切な歴史的遺産を保全活用するために制定された「歴史を生かしたまちづくり要綱」に基づき、横浜海岸教会と横浜市との話し合いが進められています。

かねてからライトアップの常設化等、都心部の魅力向上に寄与してきた同教会は、昭和8年に建てられた歴史的建造物として貴重なもの。大棧橋の入り口に建つ、三角屋根と白い外壁のチャーミングな姿は広く市民の人気を集めています。

海岸教会は、わが国初めの日本人によるプロテスタント教会として117年の歴史をもち、キリスト教史上記念すべき場所です。様式はゴシック風